

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める広告

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

平成28年6月10日

契約責任者 本州四国連絡高速道路株式会社
しまなみ尾道管理センター所長 山田 和彦

1. 当該招請の主旨

本業務は、因島大橋東高架橋で確認されている床版劣化による補修を本四高速で計画しているが、その妥当性を検証する必要があることから、本業務の遂行にあたっては、特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としていますが、当該特定法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、当該特定法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定公益法人等と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 業務概要

(1) 業務名 因島大橋東高架橋RC床版補修検討

(2) 業務内容
・計画立案
・書面調査
・現地確認
・床版内部ひび割れ調査
・報告書作成

(3) 履行期限 契約締結の日の翌日から120日間

3. 業務目的

本業務は、因島大橋東高架橋RC床版で発生している上下面の変状に対して、本四高速が策定した補修計画について、書面調査及び現地調査を実施して技術指導を行うことを目的とする。

4. 応募要件

(1) 次の各号の一に該当しないこと

- ① 契約を締結する能力を有しない者（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。
ただし未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び被破産者で復権を得ない者
- ② 本州四国連絡高速道路株式会社（以下「本四会社」という。）の過去2年以内において次のイからチまでの一に該当したと認められる者
 - イ 契約の履行に当たり、故意に工事、製造又は調査等を粗雑にし、又は材料等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - ロ 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ハ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

- ニ 監督又は検査の実施に当たり、社員の職務の執行を妨げた者
 - ホ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - ヘ 本四会社に提出した書類に虚偽の記載をした者
 - ト その他本四会社に著しい損害を与えた者
 - チ イからトまでのいずれかに該当する事実があった後2年後を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人その他これらに準ずるものとして使用した者
- ③ 経営状態が著しく不健全であると認められる者
 - ④ 参加意思確認書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「工事請負契約に係る指名停止等に関する達」(本四会社達平成17年第48号)に基づき、「地域3(広島県、愛媛県)」において、指名停止を受けていないこと。
 - ⑤ 警察当局から暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者
 - ⑥ 民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者で、再生手続開始の決定を得ない者
 - ⑦ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者で、更生手続開始の決定を得ない者

(2) 技術力に関する要件

当該RC床版の点検結果やコンクリート調査結果により床版劣化機構の推定を行い、補修方法、補修範囲及び追加調査について技術指導を行える業務経験と知見を有していること、かつ、設計図書に示す床版内部ひび割れ調査が実施できること。

(3) 業務実施体制に関する要件

業務実施体制において、下請負若しくは委任の内容が主たる部分若しくは秘密保持に係る部分でないこと。なお「主たる部分」とは調査等共通仕様書1-19-1に示される部分をいう。

(4) 業務実績に関する要件

下記に示される同種の業務実績について、平成18年度以降に完了した業務(再委託による業務の実績は含まない)において、1件以上の実績を有していること。

同種業務：RC床版の補修対策検討を実施した業務

5. 手続等

(1) 担当部局

〒722-0073 広島県尾道市向島町6904
本州四国連絡高速道路株式会社 しまなみ尾道管理センター 総務課
電話：0848-44-3700 FAX：0848-44-7609
E-mail keiyaku-onomichi@jb-honshi.co.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

広告の日から平成28年6月30日(木)まで (1)に同じ場所で無料で交付する。
説明書の入手を希望する者は、以下の必要事項を入力した電子メール(テキスト入力)を、上記(1)の電子メールアドレスに送信するものとする。説明書の交付は、電子メールにより行うが、当社からの受信確認は行わない。必要事項は間違いないよう入力すること。なお、入力した情報の不備により発生した損失や損害について、本四会社は責任を負わない。

必要事項 メール件名：因島大橋東高架橋RC床版補修検討

- ① 業者番号
- ② 業者名

- ③ 担当部署
- ④ 担当者名
- ⑤ 住所
- ⑥ 電話番号
- ⑦ メールアドレス

※1 セキュリティ上の都合により、フリーメール及び添付ファイルは開封しない。
※2 やむを得ない事由により、メールにより入手できない場合に限り、書留郵便によりCD-Rを無料で交付する。

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

応募者は、別添1の参加意思確認書を作成し、平成28年6月30日（木）16時00分（1）に同じ場所へ郵送等（書留郵便又は信書便。提出期限内必着）又は持参すること。電送によるものは受け付けない。

6. その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1) に同じ
- (2) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限：平成28年7月19日（火）16時00分
- (3) 本四会社における平成27・28事業年度調査等入札参加資格（土木設計）の認定を受けていない場合も5. (3) により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定される場合であっても、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。
- (4) 詳細は説明書による。

別添 1

参加意思確認書

平成 年 月 日

本州四国連絡高速道路株式会社
しまなみ尾道管理センター所長 山田 和彦 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名 印
担当者氏名
電話番号
メールアドレス

平成28年6月10日付けで広告のありました因島大橋東高架橋RC床版補修検討に係る業務に参加する応募要件について確認されたく提出します。

なお、上記広告において示された応募要件について、以下のとおり宣誓するとともに、添付書類の内容について事実と相違ないことを誓約します。

- ・当社は、上記広告に示された応募要件に係る条件を全て満足した者である。
- ・今後、契約の相手方決定までの間において上記宣誓事項に変更が生じた場合、速やかに書面をもって契約責任者あてに申し出ます。

【添付書類】

- 1 様式－2 平成18年度以降広告日までに完了した同種業務実績
- 2 様式－3 業務実施体制
- 3 様式－4 技術力に関する要件